近畿ブロック内府県審判長様

お世話になっております。

さて、来年以降の近畿ブロックでの審判講習会（昇格試験）の実施について、次のとおり一部変更して実施しますので、ご確認ください。今回の変更は、より基準を明確にして、全国のレベルと平準化を図るものですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

①今後、原則として、近畿ブロックにおいては、Ｃ級講習会は11人制大会で実施する。6人制大会での講習会はＤ級講習のみとする。

②3月の西日本を活用して実施する審判講習会は、Ｄ級審判講習会とする。※Ｃ級講習は行わない。※6人制の試合においてＣ級の力量を見定めることが困難なため。※人材発掘、育成のため、地方の6人制大会でのＤ級講習会を活発に行ってください。実施を希望する場合はブロック審判長に事前に相談のこと。

なお、これまで学生リーグの審判を担当するにはＣ級以上でないといけないという定めがあることから、学生が多数参加する3月西日本を活用した講習会ではＣ級Ｄ級講習とし、一定の技量があればＣ級としていましたが、上記の方針を立てたことから、現在、関西学生ホッケー連盟に対して、Ｄ級以上であれば学生リーグを担当できるように改正することについて打診をしています。また、Ｄ級で学生リーグを担当し、一定の力量があり意欲的で昇格を希望する人材には、学生リーグの試合や地方大会を活用して11人制の試合でＣ級講習を実施したいと思います。本件は、今後、関西学連にて検討をされます。

ついては、今後、Ｄ級審判員が増えることになりますが、その中で意欲的で力量が一定ある人材はどんどんＣ級、Ｂ級と引き上げていきたいと思いますので、これまで以上にＤ級審判員の活躍の場を作っていただくとともに、県をまたがって地方大会でのＣ級講習会に受講するなど工夫してＣ級受講の機会を作っていきたいと思いますので、その人材がタイムリーに把握できるように報告をお願いします。

参考　３月のD級講習のイメージ
3月1日の講義、筆記試験　50点で筆記合格西日本での実技を受ける、49点以下Ｄ級不合格とする。

3月末の西日本で実技を行い、50点以上でＤ級合格。これまでのＣ級の合格基準より若干低い基準となる。合格者には、11人制にも対応可能と思われる人材の把握を別途行い、近畿ブロック内で情報共有を行う。

以上のとおり進めて参りたいと考えておりますが、関西学連の検討結果によっては、一部変更になる場合もありますが、3月のＤ級の講習会の正式案内を1月上旬に行う予定ですので申し添えます。

以上、よろしくお願いいたします。

近畿ブロック審判長　小原直也